

一般社団法人日本呼吸療法医学会
2016 年度（第 39 期）第 4 回理事会 議事録

日 時：2017 年 7 月 14 日（金）13：30～15：30

場 所：グランドニッコー東京台場地下 1F メヌエット

出席者：川前金幸（理事長）、今中秀光、大塚将秀、小谷 透、志馬伸朗、蝶名林直彦、
西田 修、布宮 伸、竹田晋浩、森松 静、山本信章（各理事）、
落合亮一、橋本 悟（監事）

欠席者：藤野裕士（副理事長）、神津 玲（理事） [敬称略]

陪 席：高橋 準、長澤みよえ（第 40 回学術集会会長補佐）
山崎由華、小笠原聡（事務局）

【開 会】（川前理事長）

- ・理事会開催に必要な理事の過半数の出席があることが報告され、開会が宣言された。
- ・第 40 回学術集会会長補佐の高橋 準様、長澤みよえ様の陪席が報告された。

【報告事項】

1. 前回理事会議事録（案）の確認・承認（川前理事長）

- ・前回議事録は、原案通り承認された。

2. 第 39 回日本呼吸療法医学会学術集会準備状況（布宮会長）

布宮会長から以下の報告があった。

- ・一般演題に登録があった約 180 題のうち 4 題が不採択となった。全演題で約 350 題となった。
- ・抄録に倫理審査や臨床的配慮について記載するように告知していなかったことが査読時に問題となった。
→次回の学術集会では演題募集時に告知し、次々回は記載がないものは不採択とすることが提案され採択された。
- ・寄付金が非常に集まりにくくなっているため、今後は参加費収入に依存せざるを得ないと考えられた。
- ・事前登録は、当日参加より 1,000 円安く設定した。経費もかかるため、今後も事前登録の額の設定は検討を要する。なお、今回は事前登録の締切を 5 月末日とし、約 150 名が登録した。
- ・海の日（祝日）は心臓リハビリテーション学会との日程が重なるので、今後の日程決定には留意が必要である。
- ・演題数も増えているため、会期を 3 日間として列数を減らすことも検討の余地がある。
- ・依然として医師以外の抄録に執筆水準が低いものが見受けられる。チーム医療推進

委員会で論文サポートは行っているものの、学会全体として検討する必要性を感じる。

3. 第 40 回日本呼吸療法医学会学術集会準備状況（竹田副会長）

- ・東京ドームホテルの地下 1 階スペースと 40 階の全スペースを使用して、2018 年 8 月 4 日（土）～5 日（日）で開催することが報告された。
- ・テーマは「“私が呼吸不全になったら君に治療して欲しい”と言われるために」に決定し、臨床に重きを置いた学術集会にする方針が示された。

4. 定款施行細則、理事会・各種委員会内規変更の件（大塚理事）

- ・定款施行細則第 21 条に副理事長選任の件を追加した。副理事長は理事長が理事の中から選任でき、理事長に事故があった時には暫定理事長を決めるまで業務を代行するという方針を明記した。
- ・定款施行細則第 32 条に年会費の改正の件を追加した。医師会員を 10,000 円、賛助会員を 100,000 円に増額する。
- ・理事会・各種委員会内規にオブザーバー規定を追加した。委員長が必要に応じてオブザーバーを招集でき、旅費・日当も適用されることを明記した。

5. その他

- ・持ち回り理事会での決定事項（審議 1 件、連絡 3 件）を全て承認した。

【審議事項】

1. 委員・委員長任期に関する内規改正の件（大塚担当理事）

- ・定款には委員・委員長の任期は 1 年とあるが、内規は 2 年と齟齬を生じていたため、理事会各種委員会内規第 11 条を定款に準拠する内容に改正することを提案し、承認された。

2. 2016 年度決算報告書の件（大塚担当理事）

＜収入＞

- ・年会費：納入率は約 87%であった。
- ・広告費：機関誌第 2 号のユーザーレポート掲載社数減が響き予算額を下回った。
- ・事業費：医師向けセミナーが、当初の予定より収容人数の多い会場で開催できたため予算比増となった。
- ・専門医申請料：研修施設の更新申請開始時期を従来の 1 月から当該年度の 4 月に移行したため 2016 年度は 0 施設となった。
- ・機関誌販売：文献使用料については、鎮静ガイドラインの使用料 50 万円分があり、予算を大きく上回った。別刷り販売はユーザーレポート掲載社数と連動して予算比減となった。

- ・当期収入は 29,261,891 円となり、前年度繰越金 35,005,749 円とあわせて収入総計は 64,267,640 円となった。

<支出>

- ・機関誌発行諸経費：従来巻末に掲載していた学会資料を HP に掲載することで削除したため 110 万円超の経費削減となった。
- ・学術集会援助費：2016 年度に限り、第 38 回とあわせ、次年度に該当する第 39 回の計 2 年分を当初の計画通り計上した。
- ・委員会費：各委員会からの予算請求が実際の経費より多かったため、2016 年度も約 116 万円の減額決算となった。予算と決算の差異が大きかった委員会では、小児在宅人工呼吸検討委員会は学術集会時に委員会を併催したことで旅費が不要となった。危機管理委員会は緊急に対応しなければならない事案がなかったため経費が発生しなかった。
- ・事業費：小児在宅マニュアルの製作経費は委員の努力により経費が大幅減となった。
- ・理事会費：2016 年 6 月の臨時理事会開催と理事人数の増加を反映して予算比増となった。
- ・社員総会費：従来は学術集会予算に計上されてきたため予算には計上されていなかったが、2016 年度途中で社員総会の本来の開催母体である学会本体会計からの支出に変更した。
- ・事務局費：予算通り。
- ・当期支出合計は 29,834,844 円、予算との比較では 2,836,846 円減となった。

<収支合計>

- ・年度末収支は 34,432,796 円で、繰越金差額である未払金や前受収益などを総計すると、次年度繰越金（預金残高）は 38,800,265 円となった。
- ・単年度で見ると 572,953 円の赤字決算となったが、2016 年度は例外的に 2 年分の学術集会援助費支出があったため、この 1 年分相当の 200 万円の支出を除けば 1,427,047 万円の黒字決算となる。

<監査報告>

- ・落合監事から、2017 年 5 月 18 日（木）に会計監査を行い適切に運用されていることを確認した旨の報告があり、2016 年度決算報告書が承認された。

3. 2017 年度予算案の件（大塚担当理事）

<収入>

- ・年会費：2017 年 5 月 1 日時点の会員数に基づいて計上した。医師会費と賛助会員の年会費を 2017 年度から増額するため前年比 250 万円増となった。
- ・広告費：広告費は 1 号・2 号いずれも表回り全箇所掲載を見込んだ額とした。ユーザーレポートは委員会努力により掲載状況が改善された 1 号については実費を計上した。
- ・事業収入：年 2 回だった医師向けセミナーは 2017 年度から年 4 回の開催となり約

440 万円の大幅増となる。完売が見込まれる小児在宅マニュアル販売収入 760 万円、ECMO プロジェクト参加費収入 180 万円も新たに計上した。

- ・学術集会収入：2017 年度から学術集会が連結決済となるため、新たに項目を設置し、第 39 回学術集会の約 6,200 万円の収入を計上した。
- ・当期収入予算は、学術集会との連結決算の影響が大きく、109,678,000 円となった。前年度繰越金 34,432,796 円をあわせて収入総計予算は 144,110,796 円となった。
- ・前年度予算と比較すると、学術集会収入を除くと 4,758 万円の当期収入予算となりさらに前年度になかった事業収入（小児在宅マニュアル、ECMO プロジェクト事業収入）を除くと 3,818 万円となる。これは、前年度予算・決算と比べると 760 万円の単年度収入の増加を見込めるものとなり、そのうち 250 万円が会費収入の増加、440 万円が医師向けセミナーの収入増加分となる。

<支出>

- ・機関誌発行諸経費：前年度決算を参考にし、さらにユーザーレポートの増加分も加味して昨年度決算より若干増額して 489 万円を計上した。
- ・委員会費：委員会からの予算請求額に前年度実績を加味したものを予算として計上した。ただし、予算が少額でも委員会活動に必要な経費は支払われることを確認した。
- ・事業費：医師向けセミナーは年 4 回に増加するため 532 万円増の 981 万円を計上した。医師向けセミナーの事務局委託費は、当初受講生人数に比例して算定した額で契約を結んでいたが、実際に運営してみると受講生の数に関わらず相応の作業工程が発生することが判明したため、1 回の開催についてコメディカル向けセミナーの事務局委託費と同額を 2017 年度から計上することを報告して承認を得た。小児在宅マニュアルの製作経費 284 万円、ECMO プロジェクト事業経費 250 万円も新たに計上した。
- ・学術集会費：第 39 回学術集会の支出約 6200 万円と第 40 回学術集会援助費 200 万円を計上した。
- ・理事会費：臨時理事会の開催を見込んで計上した。
- ・事務局費：従来通り 540 万円を計上した。
- ・法人税：連結決算による法人税額が増額し、107 万円を計上した。
- ・当期支出予算は 101,831,000 円となった。

<収支合計>

- ・当期収支予算は 42,279,796 円、単年度収支予算は 7,847,000 円となった。一方、前年度の単年度収支決算が 1,427,047 円だったので、約 642 万円の黒字増額見込みとなった。これは、医師会員と賛助会員の年会費増額分と小児在宅マニュアル黒字分約 476 万円が大きく寄与している。

<意見>

- ・ECMO プロジェクトを事業として継続するには赤字会計の改善に向けた事業計画の

立案が必要である。現在は日本集中治療医学会との合同委員会の体裁を取っているが、現状では双方の活動状況に差異があり、予算面でも日本集中治療医学会を巻き込んだ事業計画を立てる提案があった。

- ・2017年度予算案が承認された。

4. ロゴ修正版について（大塚担当理事）

- ・任意団体からの法人化にともない英文団体名が Japan Society of Respiratory Care Medicine から Japanese Society of Respiratory Care Medicine に変更されたが、ロゴマーク中の英文名が“Japan”のままだったのでロゴの修正を行ったことを報告した。

5. その他

1) 委員交代の件

- ・ECMO プロジェクト委員会委員の交代について報告があり、承認された。

2) 遠隔医療に関する事業の件

- ・将来計画委員会で構想が練られている遠隔医療に関する事業について報告があった。実態調査を行い、問題を抽出するために ad hoc 委員会を組織する提案があり、承認された。社員総会で提案を行う。

3) 特定集中治療室等におけるリハビリテーションチーム（仮称）加算新設の情報

- ・通称“リハビリテーション関連 10 団体（全国リハビリテーション医療関連団体協議会）”が、標記の新設を 2018 年の診療報酬改定に向けて厚生労働省に提案しようとしているとの報告があった。
- ・骨子は、救命救急入院料、特定集中治療室管理料、脳卒中ケアユニット入院医療管理料、小児特定集中治療室管理料、新生児特定集中治療室管理料又は総合周産期特定集中治療室管理料を算定する治療室に入室後 48 時間以内にリハビリテーションチームによる評価を実施し、リハビリテーションの適応があると判断された患者に対し、1 日 2 回以上のリハビリテーションを提供できる体制に対する加算の新設を要望するというもの。
- ・算定要件に「リハビリテーションチームにはリハビリテーション科医師、看護師、理学療法士および作業療法士または言語聴覚士のいずれか 1 職種が含まれることを要件とする」、「本チームの構成員には研修要件を課す」とあり、本会の目指す集中治療医の主導でリハビリを進めていく構想の逆風にならないよう注視していくことが必要との意見が出された。